

# 令和4年6月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和4年6月24日(木) 午後2時～午後2時35分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 四方委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

欠席委員 なし

## 事務局職員

浜野教育振興部長	松岡教育総務課長
廣瀬指導理事	川北教育総務課総務係長
坂根学校教育課長	
岡本学校教育課指導担当課長	
瀬野学校教育課主幹	
志賀健康・子ども部子ども総合対策室長	

## 1 開 会

教育長 開会を宣告

## 2 令和4年5月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

## 3 諸報告

### (1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

### (2) 各課報告

(教育総務課)

#### ① 行事予定について

(学校教育課)

#### ① 行事予定について

#### ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の5月の通級・相談等の状況について

#### ③ 「いじめ対策強化月間」の取組について

(質問・意見なし)

#### 4 議事

(教育長)

第14号議案、令和4年6月24日提出の「専決処理の承認を求めることについて(専決第4号)」個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)の一部改正について事務局から説明をお願いします。

(松岡教育総務課長)

「個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)」において、納付すべき費用額は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に定める金額に準じていることから所要の改正が必要であり、急施を要したことから、舞鶴市教育委員会基本規則第10条第1項の規定により別紙のとおり専決処理をしたので、同条第2項の規定に基づきこれを委員会に報告し、その承認を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第14号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第15号議案、令和4年6月24日提出の「学校運営協議会の委員の任命について」について事務局から説明をお願いします。

(坂根学校教育課長)

学校運営協議会について、舞鶴市学校運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員及び補欠の委員の任命をしたいので、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第12号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見)

(西谷委員)

委嘱期間が7月1日からとなっているが、年度に合わせ4月1日からにはならないものか。

(坂根学校教育課長)

規則は、委嘱について期間の定めはあるが起点についての定めはない。検討課題とする。

(富川委員)

同一人物だが、学校により選出区分が異なるのはなぜか。

(坂根学校教育課長)

委員は、校長が個々の人物を見ながら判断し推薦するものであり、選出区分もそれぞれ

れの判断による。

(教育長)

第 15 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

教育長より、令和 4 年 6 月 24 日提出の第 16 号議案「令和 4 年舞鶴市議会 6 月定例会提出議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第 10 条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、「非公開」)

(教育長)

「令和 4 年度舞鶴市一般会計補正予算（第 3 号）について」、担当課から説明をお願いする。

(坂根学校教育課長)

主な事務事業調に基づき「学校給食費高騰緊急対策事業費」について説明。

(志賀健康・子ども部子ども総合対策室長)

主な事務事業調に基づき「給食費高騰緊急対策事業費」について説明。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 16 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

## 5 その他

次回の定例教育委員会は、7 月 19 日(火) 午後 2 時から開催することを確認

## 6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録